

授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画（シラバス）の公表方法について

授業計画書（シラバス）については、次年度の授業担当者が決定する2月初旬に作成依頼を行い、新年度の4月1日を目途に完成させオリエンテーション時に学生への周知と公表を行う。

なお、一般への対応は、オリエンテーションと同時期に公表を行う。

また、介護福祉士養成施設の指定基準に定める教育内容等を踏まえて、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準、その他の事項を授業科目毎に授業科目担当者が作成したうえで、教員会（兼任授業科目担当者を含む）を経て決定する。

なお、本校が設置する「教育課程編成委員会」において授業計画書の精査と委員からの意見を聴取することにより、授業計画書作成に反映すると共に学則変更の申請及び届出に寄与している。